

令和元年第8回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和元年8月27日(火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場2階 災害対策室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 平塚 征子 委員
3番 阿部 喜英 委員
4番 新福 悦郎 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 2番 平塚 征子 委員
4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
議案第19号「条例案に対する意見について」をお諮りいたします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは、ただ今、議題となりました議案第19号「条例案に対する意見について」、提案理由を申し上げます。
条例など、議会の議決を経るべきものの議案の提案は、町長の権限でございまして、教育委員会には議案の提案権はございませんので、教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事 |

前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。

また、「女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則」では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができるかと規定されてございます。

議案書の2枚目をご覧くださいと思います。

今般、町長から別紙「写し」のとおり、教育委員会が所掌する条例を含む「消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を今後開会されます町議会9月定例会に提案するため、8月20日付けにて「事前の意見」を求められたものでございます。

内容につきましては、生涯学習課長からご説明させていただきます。

生涯学習課長

それでは、内容の説明をさせていただきます。

令和元年10月1日に8%から10%に消費税が引き上げられるということで、使用料に消費税増分を転嫁する条例の整備をするものであります。

なお、施行日につきましては、令和元年10月1日からとするものです。

それでは、「写し」の次のページの「消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例」をご覧くださいと思います。

この条例は、女川町の使用料、その他に係ります関係条例をすべてこちらの条例で整備するというような条例になっております。この中で、教育委員会に関係する条項のみの説明とさせていただきます。

まずはじめに、この条例の第2条になります。女川町勤労青少年センター条例の一部改正であります。この改正は、下にありますように、別表を次のように改めるという形になっております。

説明にあたりまして、お手元に配布している「議案参考資料」をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、新旧対照表となっております。向かって左側が改正案、右側が現行となっております。下の方にページ数が振られてあります。

まず、1ページ目の中段になります。別表、新旧対照表（第2条関係）で、本則の下に、別表とございます。この部分で下線のついた箇所がございます。これが変更箇所となっております。

て、消費税分を転嫁した金額、現行に8%から10%へ変更した金額という形で変更になっている部分になります。

表の中で、今回、勤労青少年センターの改正の中に、「集会室（2階）」、「講習室（2階）」を加えております。これにつきましては、以前つながる図書館等で使用していた場所を、もとの集会室、講習室に戻したということで、こちらを加えております。

もう一度、条例にお戻り願いたいと思います。

次のページ、第3条でございます。女川町都市公園条例の一部を改正する条例です。こちらも、下にあります別表第1から第3までを、次のように改める形になります。

申し訳ございませんが、また新旧対照表でご説明をさせていただきます。

まずは1ページ目の別表第1、こちらの表で下線の引いてある、現行でいきますと「町民ゲートボール場」、これを新しく現状に合わせまして、現在、ゲートボール場がありませんので削除しております。

資料の2ページ目になります。別表第2及び別表第3、資料の3ページ、4ページの3枚につきまして、教育委員会の関係する資料となっております、同じように下線のついたところが変更箇所となっております、消費税分を転嫁した金額となっております。

その他、参考資料4ページ目一番下の備考欄になります。現行のところで、備考欄の3の土曜日のところ、4の同じように土曜日の次のところ、以前まで、午後1時以降からの使用料の増額2割増と明記しておりましたが、今現在は土・日が休みの日となっておりますので、日曜・祭日と合わせまして、こちらの「午後1時以降」を削除したという形になっております。

それでは、申し訳ありませんが、もう一度、条例にお戻りいただきたいと思っております。

条例第11条になります。女川町生涯学習センター条例の一部改正でございます。これにつきましても、次のページにありますように、別表を次のように改めるという形になっておりまして、参考資料の8ページ目になります。こちらの新旧対照表で説明させていただきます。

同じように、別表の下線のついたところが変更箇所となっております、消費税の増分を転嫁した金額となっております。

また、表の中で「研修室1」、「研修室2」、「楽屋」、「エントランスホール」、こちらの下線部分になります。こちら、ほかの

条例との整合性を図りまして、面積の部分を削除しております。それから、その下の備考欄になります。備考の6、改正案の方に下線を引いてあります。こちらの「冷暖房を使用するとき」のところに、「1時間当たり500円の範囲内で」という文言を加えさせていただきました。こちらにつきましては、「教育委員会が別に定める額」というように、別の附則で金額をうたっておりますが、それを条例の中に明記させていただきました。以上が、「女川町教育委員会に係る消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備」に関する内容となっております。議案第19号「条例案に対する意見について」の説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議の程お願いいたします。

教育長 内容は、消費税増税に伴う対応でございます。ただ今の議案説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第19号は承認されました。

続きまして、議案第20号「令和元年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(平成30年度実施分)について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 ただ今、議題となりました議案第20号「令和元年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(平成30年度実施分)について」、内容をご説明させていただきます。

すでにお配りしてございます冊子をもとにご説明をさせていただきます。ご説明が長くなると思いますので、お許しをいただければと思います。

まず、本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施いたしました「点検及び評価」の結果を、別冊のとおり報告書として取りまとめいたしましたので、議会への提出及び公表について、本委員会の承認を求めます。

それでは、報告書の内容についてご説明させていただきます。

まず、別冊の1ページ目をご覧くださいと思います。

はじめに、目的でございますが、教育委員会は毎年、その権限

に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとされてございます。また、実施にあたっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされておりまして、すでに委嘱させていただいております学識経験者から意見聴取を行いました。

その結果を取りまとめ、公表することによって、町民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的で、信頼される教育行政の推進を図ることを目的としてございます。

次に、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条、及び女川町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、「点検・評価の対象事業」でございますが、平成27年度に策定いたしました「女川町教育振興基本計画」におきます6つの基本方針をもとに、また、「新女川町誌の編さん」を加えた7つの基本的事項について、平成30年度に実施いたしました事業の点検及び評価を行ったものでございます。

点検及び評価等につきましては、教育総務課、生涯学習課の各課において、対象事業における実施状況、事業の成果、今後の課題等についてそれぞれ自己評価を行い、その内容について学識経験者から意見をいただき、報告書を取りまとめたものでございます。

教育行政評価委員会の開催状況でございますが、7月9日に第1回目を、8月8日に第2回目を開催いたしまして、平成30年度に実施した事業について点検・評価をいただいております。教育行政評価委員は、平成29年12月1日から令和2年3月31日までという任期の中で、宮城教育大学キャリアサポートセンター特任教授の桂島晃氏、石巻専修大学人間学部特任教授の有見正敏氏、女川町商工会副会長の鈴木通永氏の3名の方々に委嘱いたしておりますが、今年度は鈴木委員が体調不良のため、会議へのご出席はいただいております、ほかの2名の委員から意見をいただいております。

それでは、報告書につきまして、事前に配布させていただいておりますので、詳細な内容についてのご説明は省略させていただきます。教育行政評価委員からの意見についてのみ、ご説明をさせていただきます。

まず、教育行政評価委員からは、全体として、成果は期待できる旨の評価をいただいている一方、各事業の継続した取組への

意見をいただいております。

はじめに、12 ページ目をお開きいただきたいと思います。

基本的方向1の「自立するための夢と志、確かな学力の育成」について、重点的取組の「自立のための志教育の推進」では、小中一貫教育を視野に、着実に実践が積み上げられていることに評価をいただいております。今後、小中一貫教育に向けた9年間を見通した志教育の全体計画を作成し、系統性・連続性を重視した取組の必要性について、ご意見をいただきました。

「子供たちの可能性を広げる確かな学力の育成」では、全国学力調査結果から、小学校では算数Aが全国平均と同等となったことに高い評価をいただくなど、自分の考えをノートに書く、適用問題や振り返りの時間をとるなど、基礎的な知識が身につけているとの評価をいただきました。

中学校では、国語、数学で全国との差が10ポイント以上であることから、有意な差が見られるとの意見をいただきました。また、部活動との両立を図れるような対策が必要であるとのこと指摘もいただきました。一方で、中学校では「生活ノート（マイセブンデイズ）」の実践など、成果が表れつつあるので、継続した取組が必要とのこと意見をいただきました。

「伝統・文化の尊重」につきましては、ふるさとの自然、歴史、環境、生活等の教育資源を活用した学習が、女川の伝統・文化を守ることに繋がっていると、今後課題となる指導者の人材確保の課題に対するため、子供から子供に伝承するための体制づくりが必要であるとのこと意見をいただきました。

「国際教育を育む教育の推進」では、英語教育の重要性が増している中で、これまで以上に外国語指導助手の有効的活用と指導体制の構築が急務とのこと意見をいただきました。

次に、26 ページをお開きください。

基本的方向2「豊かな人間性、健やかな体の育成」について、重点的取組の「心豊かな人間性とたくましい心をもつ子供たちの育成」では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、子供や保護者に対して適切な支援、指導が行われているとの意見をいただきました。学習参観で道徳の授業を公開したことは、家庭や地域の人々との共通理解や連携を図るいい機会となったことから、継続してほしいというご意見をいただきました。

「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、授業や体育集会、部活動での様々な工夫により、体力・運動能力テストの

結果が向上したとの評価をいただきました。

「健康的な生活習慣と望ましい食生活習慣の定着」では、家庭との連携が欠かせないとの意見をいただき、また、栄養教諭の指導による子供たちの食に関する興味・関心の高まりと、朝食を食べない子供の減少など、食習慣の改善に対する評価をいただきました。

「防災・減災教育の充実」では、今後、自助・共助・公助の観点からも内容を加え、学習内容を充実してほしいとの意見をいただき、また、道路状況が変化する中で、学区内の安全点検や安全な登下校の徹底に努めてほしいとのご意見をいただきました。

次に、31 ページをご覧ください。

基本的方向3「障害のある子供たちへのきめ細かな教育の推進」について、重点的取組の「きめ細かな特別支援教育の推進」では、教師及び保護者、福祉関係者対象の研修会や教育講演会を開催するなど、町全体で特別支援教育の理解を深めようとしていることに評価をいただきました。

「町特別支援教育推進委員会の充実」では、保育所・小・中の連携が図られ、子供一人一人の実態把握に努めているとし、今後はさらに、特別支援教育コーディネーターの役割について大きいものがあるとし、保小連携、小中連携に生かすような指導性を発揮してほしいとのご意見をいただきました。

「共に学ぶ教育推進モデル事業の推進」では、共に学ぶ教育のモデル事業の実績をもとに、通常学級において特別支援学級の児童が共に学ぶことの大切さや良さ、合理的配慮等について、実践成果を県内外に発信してほしいとのご意見をいただきました。

次に、39 ページをご覧ください。

基本的方向4「信頼され魅力ある教育環境づくり」について、重点的取組の「教員の資質能力の向上」では、指導主事による学校訪問指導や校内研究の充実により、教員の教科指導が向上したことに評価をいただきました。小中一貫を見据えたカリキュラムについては、方向性が明らかになったことから、これまでの実践を踏まえて作成してほしいとのご意見をいただきました。

「開かれた学校づくりの推進」では、今後も保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させ、これまで以上に特色ある学校づくりに努めてほしいとのご意見をいただきました。

「安全・安心で質の高い教育環境の整備」では、新校舎の開校にあたり、通学バスから徒歩通学等に切り替わるため、通学路の安全点検の実施や段階的な徒歩通学が考えられるとし、小学生の集団登下校や中学生の自転車通学の有無なども想定されるが、子供の安全確保を第一に考え、十分に検討してほしいとのご意見をいただきました。

「情報化に対応した教育の充実」では、ICT機器の整備が整っており、教育の情報化が図られているとしながら、今後も宮城教育大学との連携を図り、効率的に活用できる研修の充実にも努めてほしいとのご意見をいただきました。

次に、46 ページをご覧ください。

基本的方向5「学校、家庭、地域、行政が連携・協働して子供たちを育てる環境づくり」について、重点的取組の「青少年の健全育成の推進」では、子供たちも参加してのあいさつ運動や花いっぱい運動など、自らの手で女川を住みよい街にするための活動を今後も大切にしてほしいとのご意見をいただきました。また、「潮活動」では、文化祭での発表など、目標や意義を主体的に学べる学習の機会であることとご意見をいただきました。

「学校、家庭、地域、行政が連携・協働した教育の推進」では、放課後子供教室が昨年度よりも倍近く実施され、子供たちが多様な体験活動を行うことができる機会と、それを支える講師やボランティアの協力体制に高い評価をいただきました。

「家庭教育と子育てを支える環境づくり」では、親のニーズに合わせて内容を考えたり、乳幼児期における家庭教育の充実を図っているとし、子育てに悩みを抱える母親が多いことを踏まえ、今後も各課との連携や広報活動に力を入れて、子育てを支える環境づくりに努めてほしいとのご意見をいただきました。

次に、56 ページをご覧ください。

基本的方向6「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」について、重点的取組の「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、出前講座の数や実施回数が増え、生涯学習の推進体制が充実していることに評価をいただきました。また、町民文化祭や新しく開館いたしました生涯学習センターでのイベントが成功裡に終えることができたことと評価をいただきました。今後も、町民が学びの機会が得られるような企画運営にあたってほしいとのご意見をいただきました。

文化財保護の後継者不足が大きな課題となっております「郷土の伝統的な文化、芸能等の保護と育成」では、今後も行政が中

心となって文化財を保護する活動を行ってほしいとのご意見をいただきました。

「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、各種事業のすべてで利用者数が増え、運動の楽しさや経験、意欲が昨年度以上に高まっているとし、今後も町民の健康や体力の保持、増進を目指していけるよう、さらに魅力のある事業になるように期待したいというご意見をいただきました。

次に、60 ページをご覧ください。

基本的方向7「新女川町誌の編さん」について、重点的取組の「編さん事業の推進」では、「新女川町誌の編さん」に向けて計画的に進められているとし、平成3年から約20年間の行政資料の収集が厳しい状況となっているが、聞き取り調査や情報提供を呼びかけるなど、今後も、資料収集に努めてほしいとのご意見をいただきました。

以上、教育行政評価委員からいただいた評価やご意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、この「報告書」につきましては、本日の教育委員会におきまして可決をいただきました後、9月定例会の会期中に町議会へ提出するとともに、町ホームページへ掲載し公表することとしてございます。

以上、教育行政評価報告書に関する説明といたします。よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

教育長 ただ今、教育総務課長から説明がございました件について、資料が膨大でございますが、要点のみ課長から説明していただきました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

新福委員 教育行政評価委員の意見は、非常に適切なものではないかなと私もこれを見ながら思ったのですが、一つ感じたのが、それぞれの基本的方向というのがありますよね。それに合わせて各項目で教育行政評価委員がいろいろ意見を出しているのですが、最後に、総合的な部分での評価みたいなものを今後付け加えていくことは一つ必要ではないかと。そうしないと、一体どの点が課題になっていて、重点的に政策をやっていかなければいけないのかというものがなかなか見えないので、各項目では分かるのですが、そういうところの軽重みたいところを評価していただけるような、評価委員の方々にとっては非常に大変なことだとは思いますが、そういうものも一つ、今後必要かなと

教育長 思いました。

教育長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。これを踏まえて、次年度、評価を行う時にはぜひそういう形で進めさせていただきたいと思っております。

教育総務課長 課長から何かございませんか。

教育総務課長 新福委員ご指摘のように、全体総括的なものということで、次年度以降配慮させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

教育長 なお、教育行政評価委員の方、今回、鈴木委員は体調不良でご欠席でしたが、お二人の委員さんからは、本当に細部にわたりましてご指導を賜りました。本町のことをよく理解している方でごいまして、今後の教育行政を進めていくうえで大変参考になるご意見をいただきました。

教育長 ただ今、新福委員からいただいたご意見も踏まえて、特に来年度からは施設一体型、小中一貫教育校がスタートしますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。貴重なご意見、ありがとうございました。

阿部委員 そのほかにごございませんか。

阿部委員 教育行政評価委員の鈴木委員は、このまま継続で委員をなさる形になるのでしょうか。

教育総務課長 まだご本人とお会いできていないものですから、その辺の確認がとれていないのですが、任期は来年の3月までの任期になってございまして、今回、平成30年度実施のまとめが終わりましたら、また来年度、委員の入れ替わりということになりますので、本年度までは現委員の体制でというふうに考えておりますが、次年度以降につきましては、鈴木委員とご相談させていただければと思っております。

阿部委員 やはり地元の方、町内在住の方の意見というものも非常に大事な部分があるのだらうなと思っております。学識経験者の外部の委員の意見というのは非常に重要だと思うのですが、そこに地元の意見というものが入ってはじめて完成するものではないのかなという気もします。評価委員の体制がこれでもいいのかなというところで、地元枠2人くらいでもいいのではないのかなと。万が一こういうことも、今回起きたということがあるので、町内の方を2人ぐらいに設定されておくということも考えた方がいいのかなということを感じました。

教育長 これについては今、課長から説明があったように、ちょうど切り替え時期でもございますので、参考にさせていただきまして、

もう一回内部で検討させていただき、決めさせていただければ
と思っておりますが、全くそれも大事なことでございまして、
貴重なご意見を十分踏まえて、対応させていただきたいと思
います。ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 20 号は承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 続きます、6 番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

資料は、「教育長報告事項」と「別添資料」の 2 部でございます。
よろしく願いいたします。

「はじめに」ということで、実りのある第 2 学期とタイトルに
書かせていただきました。

中学校は、運動会の関係で 23 日から学校がスタートしたところ
でございます。23 日の始業式では、欠席は 5 名でございます。
小学校は、昨日の 26 日に第 2 学期始業式を迎えました。小学校
は 4 名欠席でございます。ただ、大きな病気をしているなどの
理由ではなく、ほっとしているところでございます。

そこにも書かせていただきましたが、学校に子供たちの声が鳴
り響き、学校が息を吹き返したというところでございます。

おかげさまで、小学校、中学校とも夏休み期間中大きな事故等
もなく、教職員もそうでしたが、第 2 学期を迎えることができ
ました。改めて校長先生、教頭先生の指導の賜物と感謝してい
るところでございます。

中学校は、31 日(土)に一大イベントであります運動会がござ
いますので、早速、生徒は一生懸命になって運動会に向けて今、
取り組んでいるところでございます。

小学校は、昨日からスタートいたしました。

先週、校長・教頭会議があったのですが、その場で早く学校モ
ードに切り替わるようよろしくお願いいたしますという旨をお話さ
せていただいたところでございます。

2 学期は、教育委員さんご存じのように長丁場でありますし、
いろいろな行事が続く学期でもございます。そして、成果が表
れてくる時期でもございます。第 2 学期、校長先生、教頭先生

方のリーダーシップを期待する旨、23日に校長・教頭会議が行われましたが、その場でお願いしたところでございます。

2ページに入らせていただきます。

すでにマスコミ等で教育委員の皆様ご存じのことと思いますが、全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。

「別添資料」の1ページをご覧になっていただきたいと思います。

ご存じのように、全国学力・学習状況調査は4月18日に調査が行われまして、7月31日に公表されたところでございます。

今年度は、中学校に英語が加わりました。それから、これまでのA問題、B問題がなくなりまして、問題が一緒の形になりました。

全国学力・学習状況調査は、平成19年度にスタートしたところでございます。調査が始まってから10年以上が過ぎました。全国では、多くの小学校6年生、中学校3年生がこの調査に参加しておりまして、今年参加した学校の割合は、小学校が99.3%、ほぼ100%でございます。中学校は、私立の中学校等がございまして、95.6%となっておりますが、全国的には、ほとんどの小学校6年生、中学校3年生が参加しているところでございます。新聞等では毎年のように、小学校、国語ではどこの県がトップ、中学校、数学ではどこの県がトップと報じられておりますが、本来この調査というのは、そこに示してありますような目的があり、進められたところでございます。この目的を忘れずに、これからも進めてまいりたいと思っております。

前置きが長くなってしまいました。

「別添資料」をご覧になっていただきたいと思います。

女川小学校、中学校の結果がこのような結果になりました。

小学校は、国語、算数とも全国平均を大きく上回ったところでございます。特に国語は、全国平均、県平均を10ポイント以上上回ったという結果になりました。算数も5ポイント以上、全国、県の平均正答率を上回りました。

これまで小学校が取り組んできたものの成果が表れた結果だなと思っております。これが、そこにも書かせていただきましたが、この学年だけということにならないよう、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

中学校は、正直なところ、残念な結果となりました。この中学校3年生が小学校6年生の時も10ポイント近く下がっていたのですが、なかなかそこから改善されなかったという状況でござ

います。3年生につきましては、これからいよいよ受験になるということで、校長・教頭会議では、志望校等を早く決めて、それに向かって頑張るよう、学校で一丸となって取り組んでほしいという旨をお話させていただきました。

一方で、1年生、2年生については、小学校の時の状況を十分に踏まえて、これから何をしなければならないか、もう一回チェックをしてほしいという旨をお話させていただいたところでございます。

小学校、中学校の状況は、このような状況でございます。

なお、議会には明日の全員協議会でご報告させていただきたいと思っております。

全国学力・学習状況調査については、以上でございます。

「教育長報告事項」3ページに入らせていただきます。

県の中総体関係をここに書かせていただきました。今年、県の中総体が7月21日からスタートしたところでございますが、女川中学校野球部、ソフトボール部、男女バドミントン部、柔道部の個人、そして水泳の個人が出場しました。大変活躍しました。頑張った生徒に大きな拍手を送りたいと思っております。特に野球部、ソフトボール部は合同チームではございましたが、野球がベスト8まで、ソフトボール部はベスト4まで進出し、あと一步で東北大会という結果でございました。改めて、生徒の頑張りに大きな称賛をしたいと思っております。

なお、ソフトボールは、ベスト4に仙台市代表が2校、石巻地区代表が2校進出しました。これもすばらしい結果ではないかと思えます。

バドミントン部は、女子の個人で勝又光優さんがベスト16に進出。これはすばらしい成果だなと思っております。1年生、2年生と一生懸命になって練習してきたと伺っております。大変すばらしい結果が出たことに大きな拍手を送りたいと思っております。

それから、今年、水泳に八巻英仁君が出場いたしました。石巻地区大会ではトップで県大会に出場したのですが、委員の皆様ご承知のように、県大会出場者は多くがスイミングスクールに所属しており、大変レベルが高くて、八巻君にとっては貴重な経験になったと思えます。今後に活かしてほしいなと思っております。

3年生は、学力面ではちょっと残念な結果だったのですが、中総体関係では、女川中学校の歴史に新たな1ページを残してい

いただきました。頑張った生徒を大いに称賛したいと思っております。

現在、中学校では、駅伝大会が間もなく開始されますが、大会に向けて、3年生も含めまして頑張っているところでございます。

4ページに入らせていただきます。

小学校、中学校とも、休み中、日直を置かない日などがあつたのですが、いろいろな行事等があつたところでございます。

小学校をご覧になっていただきたいと思います。

小学校は、7月22日に6年生が夏季講習などを行っております。また、算数チャレンジ大会というのがありますが、その予選がありまして、女川小の一つのチーム、肉食トリオとネーミングしているようでございますが、見事本選出場でございます。

9月上旬に県庁講堂で開かれます県大会で頑張ってもらいたいと思っております。

女川商売塾も順調に進んでおりまして、8月21日に第7回の勉強会を行ったところでございます。

さらには、県で行っております、令和元年度みやぎ小・中学校いじめゼロCMコンクールで、増子先生が指導しているうみねこ児童会の出した作品が、87作品中、佳作に入りました。大変すばらしい結果でございました。

「別添資料」の3ページをご覧になっていただきたいと思います。

小・中学校合わせて87作品があつたわけですが、その中で、女川小学校は8番目、佳作に輝きました。最優秀賞が1校、中学校でございました。優秀賞が2校、優良賞が3校で、佳作の中で2番目、女川小学校のうみねこ児童会が入つたところでございます。こういうコンクール等を見ても、女川小学校のいじめに対する取り組みの成果が表れているなど感じたところでございます。

5ページに入らせていただきます。

小学校は昨日、始業式がございまして、30日（金）に指導主事訪問がございます。

9月に入りまして、5年生が花山自然教室に行ってきます。それから、家族参観がございます。第6学年の修学旅行が9月19日、20日に実施されます。同じく6年生の職業ミニ体験が9月27日、9月29日秋刀魚収穫祭に参加という形になっております。在校時間記録（7月）につきましては、「別添資料」4ページに

載っております。字が細かくて恐縮でございますが、小学校では、80 時間を超えている先生は一人、二人おりますが、全体的にはオーバーワークの状況は見られておりません。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

先程県中総体の話をさせていただきましたが、その前日、7月20日に、毎年行われております全日本吹奏楽コンクール石巻多賀城地区大会が開催されました。銀賞を獲得いたしました。少人数だったのですが、私も見に行かせていただきましたが、素晴らしい演奏でございました。改めて藤岡先生のご指導の賜物と本当に感謝しているところでございます。

中でも、美宇さんがホルンを吹いていた姿とか、御代さんがティンパニーをたたいていた姿が大変感動的でございました。

地区大会には町長にも応援に来ていただきました。素晴らしい演奏を披露した生徒に本当に大きな拍手を送りたいと思っております。

以下、中学校では、そこにあるようないろいろなことがございました。

山形市で開催された東北中学校ソフトボール大会に役員として吉田友香先生が出席いたしました。

6 ページに入らせていただきます。

始業式が23日に行われまして、実力テストがあったところでございます。

そして、中学校は現在、先程も話しましたが、運動会の練習に余念がないところでございます。

中学校の在校記録一覧は、「別添資料」5 ページにあります。小学校と比べますと、100 時間を超えている先生がいるということですが、県大会に向けての練習など、諸々そういう理由でこのような形になっております。山野校長先生の方では随分配慮をしながらやっておりますが、このような形になって、それが続いておりますが、可能な限り時間の節約などをしていきたいと思っております。

中学校は、先程話しましたが、31 日が運動会、9月4日に駅伝競走大会、そして21日、22日に中総体新人大会が開催されるところでございます。

「別添資料」の6 ページをご覧になっていただきたいと思います。

空手関係でございますが、中学校2年生の平塚星羽君と小学校6年生の庄司大和君が第2回アジア・オセアニア空手道選手権

大会に出場しました。町長に表敬訪問をしまして、大会が終わりまして、星羽君が準優勝でした。大和君が3位ということで、28日に再度その報告で町長を表敬訪問することになっております。この二人は、空手で非常に活躍している児童生徒でございます。

続きまして、「教育長報告事項」に戻っていただきまして、女川町議会定例会（9月）が3日から始まります。この9月定例会は、平成30年度の決算審査がございます。さらには、一般質問、補正予算等が予定されております。

以下、4番目からは、これまでであったこと等を書いております。宮城県市町村教育委員会協議会第1回教育長部会がございまして、石巻市で行われたところでございます。そこにあるような話し合い等が行われました。

7ページに入らせていただきます。

同じく、県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇談会がありまして、その県北圏域の話し合いが8月22日に石巻合同庁舎で行われました。テーマといたしましては、先程もお話をしました、学校現場における働き方改革についてでございます。そのほか、不登校の問題、あるいは、新学習指導要領に向けてのこと等々の話があったところでございます。

教育行政評価委員会につきましては、先程課長から報告があったとおりでございます。

それから、町村教育長会第1回役員会が25日に県の自治会館で行われました。

校長・教頭会議を23日に行いまして、「別添資料」7ページ、指示事項等といたしまして、ここにあるようなこととお話させていただきました。

その中で「教採二次突破」ということで、今年、県の教員採用試験を、小学校で5名、中学校で5名受験いたしまして、小学校で3名合格、中学校で1名合格ということで、中学校は厳しい結果となりました。今、二次突破に向けて頑張っているところでございます。何とか合格してほしいと願っているところでございます。

9番目の生涯学習関係については、後で中嶋課長から報告がございまして。

ここにもありますように、夏休み中、生涯学習課は一番多忙な月でもございますが、いろいろな行事が行われました。

続きまして、9ページ、その他に入らせていただきます。

令和元年度のおにぎり大使派遣事業が今年も行われました。帰りが飛行機のトラブルで遅くなったりして、朝の6時頃に石巻に着いたというハプニングがございました。

なお、来年のおにぎり大使は、東京オリンピック・パラリンピックの関係で、飛行機などの関係もあって、時期が検討されている最中でございます。

それから、そこにもありますようにいろいろなことがございましたが、塩谷町の教育長が来訪というのは、後で中嶋課長から報告がございましたが、ジュニア・リーダーの関係で一緒にわざわざ足を運んでいただきました。本当にありがたいことだと思っております。

それから、HLAB サマースクール宮城・女川。これは生涯学習課長から報告がございましたが、開会式と閉会式、今年もすばらしいサマースクールが開催されたところでございます。

24日、25日には、女川向学館の本部であるカタリバ本部で、『未来の学校』オープンイノベーション事業構想会議ということで、文科省の方、経済産業省の方、大槌町の方、雲南市の方、あるいはカタリバの人など、それに関わるいろいろな人が集まりまして、話し合いを行ってきました。午後1時から夜の9時頃まで話をさせていただきまして、大変貴重なお話を聞いて、いろいろな刺激を受けてきたところでございます。

その中で、麴町中学校に入っている塾の関係者がおりまして、麴町中学校ではいろいろ成果が今出ているのですが、そこに経済産業省がバックアップしているとは全然思わなくて、その方にお会いしまして、女川町も学力関係で中学校がこういう状態だと話したら、手伝い等喜んでさせていただきますからという大変ありがたいお話もいただきました。一回来ていただいて、そういう話し合いの場を設けたいと思っているところでございます。

最後になりますが、教員採用試験の結果ということで、「別添資料」9ページをご覧になっていただきたいと思えます。

委員の皆様ご承知のように、教員採用試験への受験者が年々減ってきていると。これは仙台市も同じような傾向でございます。県でも頭を痛めているのですが、それでも競争率は厳しいものがございます。小学校は、出願者が485人いまして、今年は大変多く採りました。一次は363名合格でございました。

女川小学校は5名のうち、3名が合格うち1名は養護教諭で受験しましたので、小学校関係では2名が一次を突破したところ

教育総務課長

でございます。

中学校の教科関係、中・高の教科関係はこのような形になっております。保健体育は、254名中、一次突破が75名という状況になっております。

養護教諭は合計で132名でございまして、一次突破が29名という状況になっております。女川町では、養護教諭は小学校、中学校とも合格いたしました。

以上、大変長くなってしまいましたが、私からの報告を終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

それでは、すでにお配りしています「教育総務課 報告・連絡事項」ということで、そちらの3枚もので説明させていただきます。

まず、1、日程関係でございます。

実施済みといたしまして、第2回の女川の教育を考える会、7月29日に実施してございます。

それから、教職員の研修といたしまして、1年目の初任者研修を、中学校の菅原先生なのですが、8月8日に町教委で研修会をさせていただきました。

それから8月1日、女川原子力発電所構内等ということで、原子力発電所構内と町内施設を視察研修ということで、新しく着任されました教職員を対象に、12名の参加のもとで、一日かけて研修を行わせていただきました。

それから、実施予定でございます。

特別支援連携協議会とコーディネーター連絡協議会を明日の15時から開催する予定としてございます。

それから、中学校の運動会。先程の教育長の報告と重複いたしますが、今週の31日（土）午前8時45分からということで、教育委員さん、ご出席をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、町議会の関係でございます。

明日、議員全員協議会がございまして、平成31年度の全国学力・学習状況調査の結果についてご報告をさせていただきます。それから、9月の定例議会が9月3日からございます。決算議会のために2週間程度の会期になるという見込みでございます。大きい2番目です。

女川小・中学校建設工事進捗状況ということで、3枚目に工事の写真を添付させていただいております。7月末現在で、実施出来高が20.9%、計画出来高が21.4%ですので、0.5%、10日

程の遅れということでございますが、遅れにつきましては、今後の躯体工事の中で回復できるという報告をいただいております。

8月の工事につきましては、大体育館・小体育館は2階の立上りの躯体工事、校舎棟は1階・2階の立上り躯体工事ということになってございます。

大きい3番目です。

事故報告を2件程載せてございます。

まず、(1)といたしまして、女川小学校の第6学年の女子児童でございます。7月13日(土)、「女川商売塾」の活動中、店舗として使っていたテントに戻ろうとした時に、階段につまずいて転倒し、その際、両手をついて体や顔を守った。その時に右手の親指が強く曲がって痛みを感じて、その時はそのまま商工会の方に報告して、湿布をもらって冷却をした。ちょっと痛みもあったので翌日病院を受診したら、剥離骨折と診断されたというものでございます。

(2)女川中学校の第2学年の男子生徒です。7月19日(金)の終業式の終了後、体育館のギャラリーの窓を閉めることを手伝おうとして、上に上がる時に階段の1段目で足を滑らせて転倒し、右脇腹付近を強打。その後、血尿が出たので公用車で地域医療センターに搬送。そこで診断をしていただいたら、腎臓か尿管に傷がついて出血している恐れがあるということから、救急車で石巻赤十字病院に搬送し、そこでの検査の結果、腎臓に傷がついて、そこから出血しているということが判明、即日入院となりました。7月28日(日)には出血も止まり、傷も治ったということで、無事に退院となっております。

ドクターからは、1週間程度激しい運動は避けるようにという指示をいただいて、すでに快復をして、元気に登校してきていますというご報告をいただいております。

大きい4番のその他でございます。

平成30年度の学習塾代等支援事業交付実績です。平成30年度の事業実績の金額でございますが、総額で9,955,007円でございます。交付状況につきましては、高校生が33名、中学生が63名、小学生が126名、未就学児が26名、合計248名に対して交付をしてございます。

今年度の学習塾代等の支援事業の申請状況でございますが、高校生22名、中学生61名、小学生115名、未就学児27名、合計225名から申請をいただいているという状況になってございます。

教育長
生涯学習課長

以上でございます。

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

それでは、生涯学習課から、「8月の実施事業 9月の実施予定事業一覧」ということで、カレンダー的な1枚を用意させていただきました。こちらによってご説明差し上げます。

まずはじめ、先程教育長からもありましたが、8月6日（火）から8日（木）まで、女川町と塩谷町のジュニア・リーダーで交流会を行いました。この時に、初日に塩谷町の教育長がみえまして、大学が仙台市内の大学だったということもありまして、仙台がちょうど七夕もあつたのでということこちらにみえて、日帰りだったのですが、女川にお越しになって、開会式に参加していただきました。その後に町内をご案内差し上げまして、そのまま日帰りで戻られたという状況になります。

交流会に関しましては、女川町のジュニア・リーダーは中学生、塩谷町につきましてはほとんどのジュニア・リーダーが高校生という中での交流でしたので、女川の中学生、小学生につきましては、先輩のジュニア・リーダーに教えてもらう形になって、とても有意義な研修が行われたのかなと思います。

7日には、塩谷町は海のないところですので、出島に船で渡りまして、砂浜で海水浴、それから海の生物等の調査的なことをやりまして、初めてウニなどを見たという子供たちもいっぱいまして、すごく喜んでおりました。

最終日の8日に、各チームに分かれましてゲームをスタンプをするというところで発表がありまして、女川町と塩谷町が交じった中でいろいろなそういったスタンプができていて、とても有意義でしたという話を聞きました。

9日（金）、子供司書講座。こちらは子供たちが読み聞かせの勉強をさせていただきました。5回ある中で、4回目となります。最終になりますが、司書講座の5回目が9月5日でございます。これはブックハンティングということで、イオンに行きまして子供たちに実際に本を選んでいただくということで、5回の講座の最終になります。

8月に戻りまして、13日から19日までHLABのサマースクールを女川町で開催いたしました。高校生が約60名、大学生が、日本の大学生と外国の大学生をあわせまして大体40名ほど、100名規模でサマースクールを、暑い中でしたが、生涯学習センターで開催されました。

女川町からは高校生2名の参加がありまして、初めのうちは、

普通に外国語が飛び交う中での生活だったので戸惑いもあったようですが、慣れてくる間に自分の意思を発表できるようにまでなってきたということで、成果を最終のところで聞かせていただきました。

今まではエルファロ等での宿泊だったのですが、今回は、暑い中だったのですが、勤労青少年センターでの合宿的な教室となったことで、子供たちは大変だったと思いますが、より深い親睦が図れたように感じました。

8月24日に親子アドベンチャークラブ。これは、今年度3回予定をして、最終になりました。針浜でカヌー教室をしております。1回目から竹浦の方孔石の見学であったり、奥清水の体験であったりと、今回は約50名から60名の参加ということで、今までやってきたことがだんだんと定着してきて、参加者が増えてきているというような状況となっております。

9月になりまして、8日に宮城ヘルシーの石巻地区大会。今まで女川の予選を勝ち抜いた人たちが、8日に石巻地区の大会が予定されております。

生涯学習センターの入り口のところでチケットの販売を今日から行いましたが、9月23日に芸術鑑賞会ということで、女川寄席ということで落語と漫才等があります。一人、前売りですと1,000円です。何枚でも購入できるということにしております。約400名の席を販売しております。

生涯学習課からは、以上です。

教育長 ただ今の報告について、委員の皆様方から何かありましたらよろしく願いいたします。ございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、もし何かありましたら協議会の場でお願ひできればと思っております。

13 その他

教育長 次に、「その他」に入ります。

何かございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[9月25日(水)午前9時30分からということで調整]

教育長 25日水曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和元年第8回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会

午前11時12分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第 19 号「条例案に対する意見について」(承認)

議案第 20 号「令和元年度女川町教育委員会活動状況に関する点
検及び評価報告書(平成 30 年度実施)について」
(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和元年 9 月 25 日

会議録署名委員

2 番委員

4 番委員